

農業近代化資金

(宮城県農業信用基金協会保証付)

農業近代化資金の概要

ご利用いただける方	認定農業者、認定就農者、一定の要件を満たす農業者(個人・農業法人等)、集落営農組織、認定農業者となる計画を有する農業参入法人等 ※個人の方については、原則、完済時の年齢が76歳未満であることを要します。ただし、完済時76歳未満の農業後継者等を連帯保証人とする場合はこの限りでは有りません。
お使用みち	◇農業用設備・施設・農機具の取得・改良・修繕 ◇家畜の購入 ◇農地、牧野の小規模な改良・造成 など ※御見積書等により、お使用みちと所要金額を確認いたします。
ご融資金額	個人 1,800万円以内 法人・団体等 2億円以内 ※特認により上限を超えてお借入できる場合がございます。 ※事業費の80%以内。認定農業者の場合は特例として100%の借入が可能です。
ご融資期間	15年以内(うち据置期間3年以内) ※原則、融資対象の耐用年数の範囲内となります。
ご融資利率	◇固定金利:0.20%(県、(公財)長期金融協会からの利子補給後) ※平成29年9月1日現在の利率となります。変動する場合がありますので、詳しくはお問い合わせください。
ご返済方法	元金均等返済 毎年12月20日 年1回払い
担保・保証	◇宮城県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。 ※別途、保証料(保証料率0.23~0.43%)をご融資時にお支払いいただきます。 ◇その他、場合によっては担保・保証人が必要となることがあります。
留意事項	◇本資金を利用した事業の融資決定前の事前着工及び着工後の申込みは認められておりません。 ◇当資金のご相談ならびにお申込みに際しては、ご準備いただく書類がございます。お気軽に当組合各支店、または本店推進企画課までお問い合わせください。 ◇ご利用にあたっては、JAや行政等関係機関の所定の審査が必要となります。そのため、ご希望に沿いかねる場合もございますので予めご了承ください。

今なら、利子補給により当初5年間 実質無利子

JAバンク利子補給制度の概要

制度内容	農林中央金庫が利子の一部を支援することにより、補給期間内のお客様の金利負担を軽減します。(期間内は借入利率から利子補給率分引き下げた利率が適用されます。)				
対象となる資金	平成29年1月から平成29年12月までにご融資する、お借入額100万円以上の農業近代化資金				
利子補給期間	お借入日の5年後の応答日まで	利子補給率	最大1.00%	下限利率 (最低負担利率)	0.00%
留意事項	◇ご返済が滞った場合は利子補給の対象外となります。				

詳しくはJA各支店へお問合せください

築館支店 ☎ 22-3109

高清水支店 ☎ 58-2121

瀬峰支店 ☎ 38-3111

志波姫支店 ☎ 25-3213

若柳支店 ☎ 32-2223

アクセス有賀大岡支店 ☎ 32-2226

一迫支店 ☎ 52-3113

花山支店 ☎ 56-2003

金成中央支店 ☎ 42-2120

萩野支店 ☎ 44-2111

栗駒中央支店 ☎ 45-5785

尾松支店 ☎ 45-2256

鶯沢支店 ☎ 55-2151

本店推進企画課 ☎ 23-2115